

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けて

三重労働局・各労働基準監督署

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、事業者、労働者それぞれが、職場内外での感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策に取り組んでいただくことが必要です。

このため、事業者の皆様においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組む方針を全ての労働者に伝えていただくとともに、労働者も取組の趣旨を踏まえて感染拡大防止に向けた一人一人の行動変容を心がけていただくことが重要です。

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するために「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」をお渡ししますので、参考としていただき、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策の検討にご活用ください。

なお、チェックリストの電子データは、厚生労働省ホームページのトップ「新型コロナウイルス感染症について、こちらをご覧ください。」内の「働く方と経営者の皆さまへ」の「リーフレット」の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（事業主向け）（5月14日）」に掲載しております。

体温測定

健康状態
の確認

クラスター
の発生防止

集団発生防止のために「3つの密」を避けましょう！

- ①換気の悪い
密閉空間
- ②多数が集まる
密集場所
- ③間近で会話や
発声をする
密接場面



3つの条件がそろう場所が
クラスター（集団）発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

